

平成29年度新潟県最低賃金ポスターデザインコンテスト最優秀賞作品 長岡公務員・情報ビジネス専門学校 CG・Webデザイン科 桒原 聡史 さん

特定 最低 賃金

電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業 (電球製造業及び電気計測器製造業を除く)

効力発生年月日 平成29年12月21日



各種商品小売業

(衣食住にわたる商品を小売する) 百貨店、総合スーパー等

効力発生年月日 平成29年12月31日



自動車 (新車) 、 自動車部分品・附属品 小売業

効力発生年月日 平成29年12月29日



- ◎ 新潟県最低賃金は、どのような仕事でも、どのような雇用形態(臨時採用、アルバイト、歩合給)でも、新潟県内で働く全ての労働者に適用されます。
- ◎ 特定最低賃金には年齢(18歳未満、65歳以上)等の適用除外があります。

最低賃金のお問い合わせは最寄の労働基準監督署または 新潟労働局賃金室(☎025-288-3504)まで

※最低賃金ワン・ストップ無料相談窓口はこちら

新潟県最低賃金総合相談支援センター(2025-250-5222 または 0120-009-229)